

石川支部

石川支部 講演会・総会・懇親会報告

石川支部は 90 余名の会員に総会案内を送っております。

今年度の総会は、秋晴れの 10 月 1 日（日）、ANA クラウンプラザホテル金沢において 22 名の参加者を得て開かれました。

まず初めに東洋大学の佐藤修一郎先生による講演がありました。今年度幹事が佐藤先生と金沢大学で一緒だったというご縁で、実現したものです。

演題は「この国のかたち」の考え方 ―憲法は国の設計図― です。おりしも、10 月 1 日は「法の日」。目まぐるしい政治情勢の中のタイムリーな講演となりました。

最初に先生は「結論から先に言うと、憲法を意識して暮らしている世の中より、意識せずに暮らしていける世の中のほうが幸せではないか」と投げかけられました。

フランスにおける社会の変遷、殊に人権宣言の背景として、市民社会とは個人が自由かつ平等に存在している社会で、その個人（市民）が幸せに生きるためのしくみが国家。国家は個人のためにあり、個人が国家のためにあるのではない。国家は必然的に力を伴うが、その権力を濫用させてはいけない、そのためのルールが憲法である、と説明されました。後半は日本国憲法の「人権保障」「権力分立」「国民主権」「平和主義」について。そして最後に憲法第 9 条の 3 通りの解釈についてお話しされ、「人権保障＝戦時下では平和な暮らしはできない」という視点が大切、と力説されました。

講演をお聞きし、護憲・改憲と言い立てる前に、国の設計図は私たち一人一人がよく知ることから始まると改めて思いました。

引き続いての支部総会では、平成 28 年度会計報告、監査報告、29 年度予算案、規約改正（支部会の創立年日を記載する）が諮られ、拍手をもって承認されました。支部長から桜蔭会本部総会の報告があり、今年度役員、来年度幹事の紹介をして終了。

懇親会は、おいしい中華料理をいただきながら、一人ずつ恒例の近況報告。皆さんのお話を聞けるのが一番の楽しみといっても過言ではありません。温かい会だなあと実感するひとときです。

最後に大学の未来開拓基金に支部として寄付することが盛大な拍手で承認され、心を残しつつお開きとなりました。

